## 平成 25 年郡山市議会 9 月定例会提案理由

(平成25年9月2日)

平成 25 年郡山市議会 9 月定例会の提案理由の説明に先立ち、国民健康保険税等の課税誤りについて申し上げます。

このたび、個人市民税の控除区分の錯誤等により、平成 24 年度、平成 25 年度の国民健康保険税、及び平成 24 年度の後期高齢者医療保険料に誤りのあることが判明いたしました。

市民の皆様の信頼を損なったことは誠に遺憾であり、衷心よりお詫びを申し上げる次第であります。

今後は、このような事態を繰り返すことがないよう、職員一人ひとりが原 点に立ち返り、関係法令や事務処理等の基本を再確認するとともにチェック 体制のさらなる強化を図り、市民の皆様の負託に応えられるよう努めてまい る所存であります。

それでは、本日ここに、9月定例会の開会にあたり、当面する市政の課題 並びに今回提出いたしました議案の概要についてご説明を申し上げます。

はじめに、**市政を取り巻く情勢及び当面する市政の課題について**申し上げます。

去る7月21日に第23回参議院議員通常選挙が実施されました。

このたびの選挙は、景気回復、経済対策など国民生活に密接にかかわる課題が山積する中で実施された重要な選挙でありました。

今後、国においては、各種経済政策の実施が進められるものと思いますが、 私は、東日本大震災、及び原子力災害からの復興が喫緊の課題だと認識して おり、本市及び被災地域における復興のスピードがより一層加速されるよう、 国及び関係機関との連携強化を図り、適切に対処してまいる所存であります。

次に、**平成 26 年度国の予算編成について**でありますが、去る8月8日に

閣議了解された来年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針においては、「民需主導の経済成長と財政健全化目標の双方の達成を目指し、メリハリのついた予算とする。そのため、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化する。」などとしております。

今後とも、国の予算編成の動向を注視し、地方重視、特に被災地重視の予算となるよう、全国市長会をはじめ地方六団体を通じ国等に強く働きかけてまいる考えであります。

次に、最近の景気動向と雇用情勢について申し上げます。

我が国の経済は、内閣府が発表した8月の月例経済報告において、「景気は、 着実に持ち直しており、自律的回復に向けた動きも見られる。」として、基調 判断を据え置いております。

先行きについても、「輸出が持ち直し、各種政策の効果が発現するなかで、 企業収益の改善が家計所得や投資の増加につながり、景気回復へ向かうこと が期待される。ただし、海外景気の下振れが、引き続き我が国の景気を下押 しするリスクとなっている。」としております。

また、日銀福島支店の8月の金融経済概況においては、「県内景気は、海外需要の改善や復旧・復興関連需要の増加などを背景に持ち直している。」としております。

雇用情勢については、郡山公共職業安定所管内の7月の有効求人倍率が1.30倍で前月と同水準となっております。震災復旧関連求人の増加等により改善している状況ではありますが、本市といたしましては、より一層の市民生活の安定と地域経済回復の視点で、雇用関連情報の収集・分析に努めるとともに、求人側及び求職者双方の声をお伺いしながら、適切な対応を図ってまいります。

次に、**農作物の生育状況**についてでありますが、本年の6月以降の天候は、 気温は高めに推移しましたが、7月中・下旬に一時気温が下がり、日照時間 も少ない状態となったため、水稲においては、一部で葉いもちの発生が見ら れましたが、その後の天候回復で拡大は見られず、順調に生育をしており、 東北農政局が発表した8月15日現在の中通りの作柄概況は「やや良」となっ ております。

また、野菜類、果樹類については、全般的におおむね順調に生育しており、 特に梨は糖度が高く、高品質が期待される状況であります。

今後とも、気象等に十分注意しながら、関係機関及び農業団体と連携を密にし、農家の生産指導に万全を期すとともに、本市農産物の優れた品質と安全性を全国に情報発信してまいります。

次に、7月下旬から8月上旬にかけて発生いたしました**集中豪雨**についてでありますが、活発な梅雨前線の停滞等に伴い、大雨洪水警報が3回にわたり発表され、特に8月5日には、1時間当たり100ミリを越える猛烈な雨が観測された場合に出される「記録的短時間大雨情報」が発表されるなど、局地的な豪雨により、住家の床上・床下浸水のほか、道路冠水や法面崩落など、多数の被害が市内各所で発生しました。

これに対し、私をはじめ市職員が一丸となり、早急な災害対応を図るとともに、被災住宅の消毒等の応急対策活動や市税等の減免など各種支援を実施いたしました。

被災された方々に対しまして、心からお見舞い申し上げますとともに、今 後とも、「水害ゼロのまちづくり」を目指し、浸水対策を徹底してまいります。

次に、「郡山ナンバー」の導入と「イメージキャラクター」についてでありますが、「郡山ナンバー」につきましては、これまで定例会等において導入に向けたご意見をいただいてきたところでありますが、郡山商工会議所や郡山地区商工会広域協議会をはじめ多くの市民の皆様の機運の醸成を捉え、本年6月末に県を通じて国土交通省に申請いたしました。議員の皆様方の関係機関への働きかけなど力強いご支援も賜り、おかげさまをもちまして、去る8月2日、新たに「郡山」を含む国内10地域のご当地ナンバーの平成26年度からの導入が正式に決定されたところであります。

また、日本百貨店協会主催の「ご当地キャラ総選挙 2013」において、本市のイメージキャラクター「がくとくん」が東北代表として勝ち上がり、「~東北の心をひとつに~」をスローガンに、8月6日の決勝大会に臨んだ結果、全国第5位という成績を残すことができました。これもひとえに、議員の皆

様をはじめ多くの方々に応援いただいたおかげであり、改めて感謝を申し上 げます。

こうした「郡山ナンバーの導入」や「がくとくん躍進」といった朗報は、 市民の皆様に元気と勇気を与えるとともに、全国に郡山ブランドや都市イメ ージを発信していく上で大変有効でありますことから、この時宜を捉え、本 市産品の販売促進や観光振興などを含め、積極的なシティセールスを推進し、 復興を加速させてまいります。

次に、一般住宅等の除染についてでありますが、昨年度発注いたしました 一般住宅等、約19,000件につきましては、8月末現在、約12,000件の作業 が完了しているところであります。

今年度におきましては、これまでの大規模工区に加え、規模を縮小した中規模工区を新たに設定し、それぞれ7月と8月に合わせて約9,000件の発注を行ったところであり、今後におきましても「ふるさと再生除染実施計画」に基づき、年度内30,000件の発注を目指してまいります。

また、除染作業が適切に遂行されるよう、除染業務向上対策として、監督 員補助業務の拡充を図り、除染現場の施工管理体制を充実してまいります。

さらに、市民の皆様に除染業務への理解を深めていただくため、市役所内 にタッチパネル等を活用した**除染情報展示コーナー**を設置し、実施エリアや 効果等の情報を発信してまいります。

このほか、除染業務への暴力団等反社会勢力の介入を排除するため、本市が主体となり、除染業務受注業者、県警本部、郡山警察署及び郡山北警察署で組織する**郡山市除染業務暴力団排除連絡協議会**を、去る8月6日に設立したところであります。今後この協議会を有効に運営し、さらに関係機関の綿密な連携を図り、市民の皆様に安心・安全な除染業務を進めてまいります。

次に、放射線健康管理センターにおける**内部被ばく検査**についてでありますが、去る7月4日に日本赤十字社から立位式ホールボディカウンター1台の寄贈を受け、現在、機器4台により検査を実施しております。検査の実施状況については、これまでの一般成人等に加え、7月下旬から台座を利用することにより1歳から4歳未満児も検査対象といたしました。これにより、

8月末現在、約105,400人の方に申込書を送付し、その内、約54,500人の方が検査を受けられました。受検された方々の生涯に受ける放射線量は、全員1ミリシーベルト未満となっております。

次に、東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う損害賠償についてでありますが、平成23年3月11日から平成24年3月31日までに発生した損害として、平成24年7月17日に、下水道事業8,044万6,099円、農業集落排水事業2,213万9,647円を請求しておりましたが、一部合意が得られた賠償項目について、去る7月10日付けで、下水道事業149万3,813円、農業集落排水事業2,182万8,927円の支払いを受けたところであります。

今後におきましても、合意が得られなかった内容について、原子力損害賠償紛争解決センターへの申し立ても視野に入れながら引き続き賠償を求めるとともに、平成24年度分の損害につきましても、順次請求してまいります。

次に、**郡山市すこやか子育て基金への寄附**についてでありますが、少子化に加えて原子力発電所事故の影響が残る中、安心して子育てができる環境づくりをさらに推進するため、本年7月から新たに専用口座を開設し、インターネットやラジオ、各種イベントでの周知等、様々な方法で全国・全世界へPRして寄附金を募っております。この結果、平成24年度の実績38件、948万5,434円に対して、本年度は8月30日現在で、すでに24件、1,003万3,564円となり昨年度の金額を上回っております。

今後も、新たなシステムを検討するなど寄附をしやすい環境の整備を図り、 多くの方々に対し御協力をお願いしながら、様々な事業を展開し子育て環境 の充実に努めてまいります。

次に、**郡山市子ども・子育て会議**についてでありますが、去る8月28日、子どもの保護者、幼稚園・保育所等の経営者、学識経験者など20名に委嘱状を交付するとともに、第1回郡山市子ども・子育て会議を開催したところであります。今後は、本市の実情を踏まえた子育て支援施策を推進するために策定する「(仮称)郡山市子ども・子育て支援事業計画」の検討を進めてまいります。

次に、**乙高保育所移転新築等整備事業**についてでありますが、安心して子どもを生み、健やかに育てることができる子育て環境の充実を図るため、伊賀河原土地区画整理事業地内において、現在の乙高保育所を移転新築し、併せて北部地域子育て支援センターとの複合化を図り、平成 27 年 4 月の開所を目指し整備を進めてまいります。

次に、**保育士・保育所支援センター**についてでありますが、現在、慢性的に人材不足となっている保育現場を支援し、質の高い保育士を安定的に確保するため、保育士・保育所支援センターを開設し、潜在保育士の掘り起こし等を図ってまいります。また、当該センターにおいては、幼稚園・保育所への入所希望者等の保育に関する相談を行う保育コンシェルジュ事業も実施してまいります。

次に、**ニコニコこども館**についてでありますが、平成 21 年4月1日の開館以来、毎日、多くの子どもたちの笑顔と歓声で賑わい、開館4年間で 100万人を超える入館者を迎えたところであります。

このような中、原子力発電所事故に伴い屋内遊び場の整備に対するニーズ が高まっていることから、1階事務スペースを子どもたちの屋内遊び場とし て拡充するための改修工事を実施いたします。

次に、公園の除染と遊具の更新についてでありますが、都市公園等の除染については、樹木の剪定及び下草刈りなど、きめ細かな除染を行い、線量の低減化に努めてきたところであり、今後、荒池西公園など 23 公園の芝生の復旧を行い、多くの子どもたちがのびのびと遊べる環境を整備してまいります。

また、福島定住等緊急支援交付金を活用し開成山公園など7公園の複合遊具等の更新を行い、子どもの体力、運動能力の向上と子育て世代の不安解消を図ってまいります。

次に、**財団法人郡山市開発公社の解散**についてでありますが、昭和 36 年の設立以降、工業団地開発事業等、本市の産業基盤整備を担ってまいりました財団法人郡山市開発公社につきましては、国の公益法人制度改革に伴い、

本年11月末までに解散することとなりました。

なお、西部第一工業団地につきましては、産業技術総合研究所や福島県医療機器開発・安全性評価センター(仮称)の関連企業等をはじめとする、新たな企業誘致の受け皿として早期整備が望まれておりますことから、新たに工業団地開発事業特別会計を設置し、開発公社の事業を継承し、工業団地整備の促進を図ってまいります。

次に、市内への**工場等の新増設**の動きについてでありますが、去る7月に、 西部第二工業団地内にアンリツが新工場を建設したのをはじめ、コマツ製作 所も工場棟を増設、さらには、原子力災害の影響により市内の仮設工場で操 業を継続しておりました双葉町の印刷業ネットアンドプリント株式会社が、 中央工業団地内へ工場新設を決定するなど、本市への設備投資が活発な状況 となっております。

次に、「郡山市経済人会」についてでありますが、去る7月16日に、都内において、首都圏等で活躍されている本市ゆかりの経済人で構成する「郡山市経済人会」を、市内の「産・学・官」、さらには「金融機関」の代表者等にも出席をいただき開催し、設備投資の動向や本市経済の活性化等について活発な意見交換を行ってまいりました。

今後、会議の中で賜りました貴重なご意見等を踏まえながら、積極的に企業誘致及び産業の振興に努めてまいります。

次に、東邦銀行との包括連携協定についてでありますが、本市と指定金融機関である株式会社東邦銀行、双方の資源を有効に活用し、市民サービスの 更なる向上を図るため、県内市町村に先駆け、去る8月6日に、包括連携協 定を締結いたしました。

連携項目は、「震災からの復興及び災害対策」、「経済活性化」など6項目に わたり、今後、協働による活動を通して、企業誘致の促進や創業支援など地 域産業の振興をはじめ、民間のマネジメント手法も取り入れた各種施策を展 開してまいります。 次に、**行政組織の改編**についてでありますが、情勢の変化に対応し、緊急に取り組むべき重要施策をより円滑に実行することを目的として、「原子力災害対策の充実強化」、「就学前の子どもに対する総合的な支援体制の強化」、「産業振興の強化」、「事務の明確化」の4つの基本方針に基づき、本年10月1日に行政組織の改編を予定いたしております。

次に、**国の給与削減要請に係る本市の対応**についてでありますが、本年1月24日の閣議決定により、平成25年度における地方公務員の給与について、 国の給与改定・臨時特例法に準じた「給与水準」の引き下げを求める要請が なされました。

この要請をもって、国家公務員と同様の給与削減を前提とし、本年度の地方交付税を削減する決定をしたことは、本市にとって誠に遺憾なことではありますが、「国と地方が一丸となってあらゆる努力を結集する必要がある」という国の要請の趣旨も無視しがたく、また、市民サービスの低下を招くことは許されないことから、今回の国からの要請に対応せざるを得ないものとの苦渋の選択に至ったものであります。

続きまして、提出議案の概要について申し上げます。

はじめに、一般会計補正予算議案についてでありますが、歳入の主なものとしては、放射能対策等に係る県支出金のほか、交付額の決定した普通交付税、さらには市税、及び平成24年度決算に伴う繰越金などを計上するものであります。

歳出の主なものとしては、高齢者の肺炎の罹患及び重篤化を予防するための肺炎球菌ワクチン接種費用の一部助成に要する経費、及び質の高い保育士の安定的な確保と幼稚園・保育所への入所希望者等の保育に関する相談を実施する保育士・保育所支援センター事業、乙高保育所移転新築等整備事業、及び通学路安全対策事業等、本市の子どもたちの生活環境等の向上に要する経費、並びに、放射能対策関連として、除染情報展示コーナーの設置、除染業務向上対策事業等に要する経費、さらに、生活関連経費として、道路維持補修、及び浄化槽設置に対する助成等に要する経費のほか、今後の財政運営

に備え、財政調整基金への積立金等を計上するものであります。

この結果、一般会計補正予算額は、71億5,651万円となり、本年度の一般会計予算の累計額は、1,673億8,642万円で、前年度同期と比較して10.8パーセントの増となるものであります。

次に、特別会計補正予算議案についてでありますが、今回、工業団地開発 事業特別会計を設置するほか、前年度繰越金の確定等に伴う経費を計上する 国民健康保険特別会計など 25 の特別会計において、それぞれの目的に沿った 経費を計上しております。

この結果、特別会計補正予算の総額は80億5,697万円となり、本年度の特別会計予算の累計額は955億4,578万円で、前年度同期と比較して9.4パーセントの増となるものであります。

従いまして、一般及び特別両会計の補正額の合計額は、152億1,348万円の増額となり累計額は2,629億3,220万円で、前年度同期と比較して10.3パーセントの増となるものであります。

次に、**条例及びその他の議案**としては、国の給与削減要請に対応するための「郡山市職員の給与の臨時特例に関する条例」、工業団地開発事業特別会計を新設するための「郡山市特別会計条例の一部を改正する条例」など条例議案 8 件、工事請負契約などその他の議案 6 件であります。

よろしくご審議の上、ご賛同を賜りますようお願い申し上げ、提案理由と いたします。

なお、本会期中に人事案件及び平成 24 年度の各会計歳入歳出決算認定議案を追加提出することとしておりますので、あらかじめご了承をお願い申し上げます。

以上